

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ケイビー恒産 代表取締役 坂東 敬子
【住所又は本店所在地】	京都市伏見区山崎町343番地1-503
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	TOWA株式会社
証券コード	6315
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ケイビー恒産
住所又は本店所在地	京都市伏見区山崎町343番地1-503
事務上の連絡先及び担当者名	TOWA株式会社 経営企画本部 企画部 松本 幸恵
電話番号	075（692） 0251

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	坂東 幸子（相続人代表 坂東 敬子）
住所又は本店所在地	京都市伏見区山崎町
事務上の連絡先及び担当者名	TOWA株式会社 経営企画本部 企画部 松本 幸恵
電話番号	075（692） 0251

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年4月9日
訂正箇所	令和3年8月10日に提出いたしました変更報告書No.17の記載事項に一部記載漏れがございましたので、訂正報告書を提出いたします。

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者）／1】****（1）【提出者の概要】****①【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ケイビー恒産
住所又は本店所在地	京都市伏見区山崎町343番地1-503
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者）／1】****（1）【提出者の概要】****①【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ケイビー恒産
住所又は本店所在地	京都市伏見区山崎町343番地1-503

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	京都市伏見区桃山築前台町32番地 1